

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第12回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

直江津駅前市有地利活用事業について（公開）

### 【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

### 【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成29年12月19日（火）午後6時00分から午後7時48分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、  
泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、河野健一、久保田幸正、小林克美、  
田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、丸山朝安、  
水澤敏夫（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事  
産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長  
社会教育課：小池課長  
直江津学びの交流館：平田副館長

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【青山恭造会長】**

- ・挨拶
  - ・会議録の確認：伊藤委員、河野委員に依頼
- 議題【報告事項】直江津駅前市有地利活用事業について、担当課へ説明を求める。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

- ・挨拶
- ・資料No.1「直江津駅前市有地利活用事業の実施について（報告）」に基づき説明

**【青山恭造会長】**

説明に対し意見や質問等はあるか。

**【田村雅春委員】**

資料には駐車場が自走式3階建てで駐車場台数が175台となっている。これはマンションやテナント、直江津学びの交流館（以下、学びの交流館）の利用者と共用とのことだが、以前の説明では「学びの交流館の利用者用に30台分を確保する」ということだった。学びの交流館専用として確保されないということか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

公募時は、学びの交流館の利用者専用として30台分を確保するという想定だったが、事業者からの提案は、駐車区画を固定するのではなく、不特定多数の人が自由に駐車できるフリーの駐車であった。現在想定している台数は、学びの交流館が30台、一般やテナント用で73台、マンションの住人用に72台の合計175台分で、イベント等の開催日を除き学びの交流館の利用者も十分に駐車できると考え、その方向で進めて行く予定としている。

**【社会教育課：小池課長】**

当初、当事業の駐車場には、「学びの交流館駐車場30台分を確保する」という説明をしていたが、事業用地が広くはないということで、機能的な自走式3階建てのゲート式を考えている。学びの交流館分の駐車台数「30台」を固定してしまうと、もし、30台以上の利用者が来られた場合、御不便をお掛けする可能性もある。

駐車料金についても2時間は無料で利用できるようにと考えている。なお、直江津駅

南口駐車場は、今までと同様に学びの交流館の利用者は無料である。

現在、建設が予定されている施設は、資料のとおり「マンション」、「商業施設」、「事業所」だが、公的な事務所等が入れば土・日は休業日となり、駐車場が空くと思われる。また、平日の日中はマンションの住人も留守が多いと思うので、学びの交流館利用者が30台以上は十分に駐車できていると思っている。

【田村雅春委員】

先ほど「2時間は無料」と説明されたが、2時間が過ぎたら直江津駅南口駐車場へ移動したほうが良いということか。

【社会教育課：小池課長】

私どもで駐車場利用者の動態調査を行ったところ、利用時間は大体2時間くらいの方が多かった。だが、公民館活動等で長時間利用される方たちへは、大変申し訳ないが直江津駅南口駐車場を利用いただくようお願いしている。

【田村雅春委員】

2時間を超えた場合は有料になるということか。

【社会教育課：小池課長】

そうである。超過分の料金をいただくことになる。

【田村雅春委員】

料金はいくらになるのか。

【社会教育課：小池課長】

直江津駅付近にある民間の有料駐車場と同等くらいの料金を考えている。

【田村雅春委員】

承知した。

【町屋委員】

「あすとぴあ高田」の駐車場は、マンションの住人用に区画整理されていたと思うが、先ほどの説明のとおり、特に区画整理は行わず、どこへ駐車しても良いという解釈で良いのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

現段階では、どなたでも自由に駐車いただけるという方向で事業主と話をしているが、今後、駐車場の管理運営方法など詳細を決めていくこととしている。

【町屋委員】

区画整理をするか、しないかで話は全く違ってくると思う。区画整理をした場合、私がマンションの入居者であれば、きちんと駐車スペースが確保されていないと安心できないが、学びの交流館の利用者側の立場になると、駐車スペースが空いているのに駐車できない。先ほどの「30台分は確保されている」という説明に疑問点が出てくるので、そこはきちんと話し合いをしていただき報告していただきたい。

次に、資料に商業店舗や事務所等の入居を予定していると記載されているが、今回の事業が民業として行われるのなら良いが、補助金として公的な資金が使われる以上、きちんとした運営が成されるのかどうなのか。現段階でテナントが入る見込みはあるのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

現在、事業主が複数のテナント候補者と交渉しているため、現段階でお話しするのは控えさせていただきたい。

**【泉委員】**

30台確保した分は2時間無料で利用できるということだが、管理運営費として行政から事業者への支払いがあるのか。

**【社会教育課：小池課長】**

30台分は毎月支払いをする予定だが、1年間運営してみた実績の中で決めていきたいと考えている。

**【泉委員】**

総事業費が約32億6,000万円でそこから補助額を引くと約28億円の事業費になると思うが、収支の見込みはどうなのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

事業者からは、マンションの販売は1戸あたり2,500万円から3,000万円くらいの価格設定を行い、収入見込み額と建設費用等の支出額は同じくらいだということを知っている。

**【小林委員】**

事業主へ伝えていただきたいのだが、テナントや事業所、マンションへ入居される人たちは、町内会との関係をどのように考えているのか。入居者に対しては、マンションを売り出す時にいろいろな条件を付けると思うが、町内会との関わりについても説明していただきたい。入居されてから説明しようとしても行き違い等があるといけないので、事業主と町内会との話し合いの場も設けていただきたい。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

西本町1、2丁目町内会と中央1丁目町内会へは、地域協議会と同様、今までの事業経過と市議会対応等の内容を報告させていただいた。

事業者は、地元の町内会を対象に説明会を開催したいという意向もあるので、町内会長とも協議させていただき詰めていきたいと考えている。

日程については、事業者が町内会長と打ち合わせをし、決定したら御案内させていただくこととなる。

**【小林委員】**

該当町内には神社のことや祇園祭等もあるので、十分承知していただくようお願いしたい。

**【磯田委員】**

プロポーザルは、居住の誘導や交流人口の拡大等の条件の中で審査されてきたと思うが、資料の事業目的には、「交流人口の拡大」として、括弧書きで「立体駐車場」と書かれている。当初は、そういうところまでは踏み込めないという話だったかと思うが、今、具体的な話になってきた中で、事業者とは、例えば1・2階の整備や優良建築物等整備事業補助金制度活用による近隣との調整と景観の考え方、オープンスペースの整備等の詳細な話をされているのか。そして、設計内容に対して地域住民の意見の吸い上げる機会はあるのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

中高層の建築物を建てる際、事業者が建築確認申請の前に必ず近隣住民から意見を聴く場を設けることになる。

これまで、事業者と市の関係課との間で、設計の大まかな図面を見ながら十数回協議を重ねてきた。これから調査設計に入るので、その段階で事業者が地域住民の意見を聴きながら計画を進めていくことになる。

**【田村雅春委員】**

私たちが学びの交流館の開設当時から議論している課題は、学びの交流館の駐車場が確保できないことと、直江津駅南口駐車場が施設から遠いことだった。そして今回の事業によって、課題解決に向けて検討いただいたが、当初の説明と変わってきているように思う。何故かと言うと、2時間以上の利用が有料になるというのは、あまりにも唐突ではないのか。私は、学びの交流館を総会等で利用するが、大体半日掛かる。今までは

時間制限がなかったが、これからは2時間以上になると有料になってしまう。その部分については承服しかねる。

**【青山恭造会長】**

今年の2月7日の時点で駐車台数が学びの交流館の駐車場を含む241台となっており、内訳が自走式4階建駐車場183台、平面駐車場58台となっていた。だが、今回3階建で駐車台数も175台に変更されている。変更された経緯を教えてください。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

公募時の事業提案は、新潟県総合生協の東側の土地も事業用地に入っていたが、土地所有者と事業者との協議により、総合生協と市有地の区画の中で実施することとなった。そのため、立体駐車場の駐車台数は最大でも175台となり、現在の台数に変更されたものであり、なお、今後も調査設計を進める中で変更する場合もある。

**【青山恭造会長】**

内容を変更したのであれば、それを先に言っていただきたかった。

**【町屋委員】**

共有駐車場と専用駐車場の違いというのはすごく大きい。例えば、スーパーや商業施設は、物品の購入等により何時間分は駐車料金が無料になるという手法をとるかもしれないが、逆を言ったら、施設のテナントに用事があって駐車場に駐車し、学びの交流館で無料券を貰えば2時間は無料になってしまう。そういう場合も市が負担するのか。

ほかにも突き詰めていくといろいろな疑問が出てくる。

**【増田副会長】**

論点を絞って話していただきたい。そうしないと担当者も何を答えて良いのか分からなくなる。

**【町屋委員】**

守るべきものは守っていただきたいということである。

**【増田副会長】**

勘違いしているのかもしれないが、30台は固定ではなく、175台分を利用者が自由に使えるということである。極端なことを言うと、学びの交流館の利用者だけで175台使うことも可能である。それが30台固定するのとどちらが良いのかと考えると、固定よりは自由に使えるほうが良いと思っている。

そして、使用目的をどうするのかというのは、目的外使用を避けるためにゲート式に

したのだと思っている。

そして、無料というのは、全員が無料ではなく、学びの交流館を利用する人は無料だということ。商店街等を利用するために駐車する人は駐車した時から有料になる。そこをきちんと理解しないと違う話になってしまう。

**【町屋委員】**

商店街へ行った帰りに図書館に寄れば無料になるのではないか。その識別を考えていただきたい。

**【増田副会長】**

それを考えた上でゲート式を提案していると思うので、そのほかにプラスアルファがあるのなら提案していただかないといけないと思う。気に入らないから考えてほしいというのでは話が先に進まない。

**【町屋委員】**

175台が自由に駐車して良いということは、オープン当初、混んでいたら駐車できない可能性もあるのではないか。その方法で行くのは良いが、当初の話とずれてきてしまう。

**【増田副会長】**

そうであれば「30台分は残して満車にしてください」という考え方もある。マンションだからオープン時に満車になることはないと思うが、テナントのイベント等で30台分確保するのは難しいという時があれば、30台分を残して満車表示をすることは可能ではないか。そういう知恵も出していただきたい。

**【田村雅春委員】**

それもずれている話ではないのか。私たちが言っているのは、当初と今回の話の内容が違ってきていることである。

**【町屋委員】**

30台分確保するという担保が何もない。

**【増田副会長】**

175台分、自由に駐車できるとなった場合、そういうやり方では30台分確保できないということを、確信を持って言えるかどうかである。

**【泉委員】**

30台分は確保してもらい、残りの145台分は空いていたら自由に使っても良いと

いうことであれば、我々にとっては非常に良く、提案としても良い。何故、自由に止められる状態にするのか。何の担保もない。あえてそういうふうにはせざるを得ない理由があるのではないかと感じてしまう。ある程度固定されていないと、利用する立場としては不安ではないのか。

**【町屋委員】**

駐車スペースを固定されないのは、駐車台数が減ってしまったからではないのか。30台をきちんと固定すべきだというのであればゲートも分けたほうがよい。ゲートが一緒であれば駐車場内での分け方は難しい。増田副会長がおっしゃったように30台減らした台数で満車表示したとしても、次に入ってくる人が学びの交流館の利用者かどうかは分からない。学びの交流館で利用券を出すか駐車券に割引のスタンプを押してもらうことでゲートを通ることになるのではないのか。

ゲートの分け方も含め、もう少し詰めて内容を提示していただければと思う。

**【泉委員】**

30台を固定していたほうが使い勝手が良いと思うが、皆さんはどう思うか。

**【青山恭造会長】**

利用者のためにも1階に固定で設置していただきたいという意見は以前に伝えた。

**【小林委員】**

資料の図面ではハイマートの駐車場が事業用地に入っていないように思うがどうなっているのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

事業者と土地所有者が協議した結果、事業用地として実施する旨の合意に至らなかったと聞いている。

**【青山恭造会長】**

駐車場の件について、再度検討していただき、結果を報告していただけないか。

**【社会教育課：小池課長】**

いろいろな御意見をいただいたので整理し、報告させていただきたいと思う。

事業主との協議の中で動態調査を含めて協議をしている。

本日いただいた意見として「居住者とゲートを分けたほうが良いのではないか」、「本当に30台は確保できるのか」等あったかと思うが、これらには特に意図はない。区画するとなると、どのように識別したら良いのかという課題も出てくる。ゲートを2機設



置き片方が学びの交流館専用にした場合、30台を超える来館者が来られた時に、ほかの駐車場を使うと有料になってしまう。2時間というのも1つの目途であり確定ではない。おそらく2時間あれば御不便を掛けないで利用できるであろうという時間である。

高田図書館は、すぐ向かいに50台程度の駐車場があるが、そこが満車になると、新しく整備した駐車場に止める。高田図書館と直江津図書館の違いは何かと言うと、高田図書館は駅から離れており、高田図書館や高田公園を利用される人は図書館前の駐車場を使っている。高田駅前にも公共施設がいくつかあるが、ゲートを付けて利用していただいている。

冒頭の岩崎室長からの説明で「居住の誘導」、「交流人口の拡大」、「商業の振興」とあったが、これからできる駐車場を有効に使っていただきたいと思っている。

そして、学びの交流館で交流したり、公民館活動を行ったりしていただき、その合間に商店街で買い物をしていただくお客様を識別することはできない。だが、動態の中で、2時間程度あれば対応できると考えており、1日ゆっくり本を読みたいということであれば、申し訳ないが直江津駅南口の駐車場を使っていただければと思っている。

**【青山恭造会長】**

駐車場の識別がはっきりしないということが、30台分確保しているかどうかの疑問に繋がってくると思っている。学びの交流館利用者と商店街へのお客をどのように識別するのか。

**【社会教育課：小池課長】**

学びの交流館の職員が2時間間隔で利用台数を調べている。そこから1日の利用台数を想定している。時間帯別でも台数を調べているが、その想定の中で30台は駐車できるだろうと考えている。

現段階では「案」なので、本日いただいた意見を事業主へ伝え、少しでも良い形で皆さんに御利用していただければと考えている。

**【青山恭造会長】**

本日出た意見を再度検討して報告いただきたいと思うがよろしいか。

**【社会教育課：小池課長】**

承知した。

**【竹内副会長】**

どれくらいで報告できそうか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

事業者にも本日の皆さんの意見をお伝えしたいと考えており、また、これから事業者と土地の売買契約締結に向けた協議も控えている。その契約が終わった段階で報告できればと考えているので、来年1月以降で伺えればと思っている。

**【竹内副会長】**

1月以降というのは2月中ということか。本日出されたいろいろな意見について検討していただくのだと思うが、あまり期間が空いてしまうと忘れてしまい、同じような質問をするかもしれないので、できるだけ早めに対応していただきたい。

**【磯田委員】**

協議会で問題になっているのは駐車場だけである。駐車場の話だけで議論していただき、出た方針だけを報告していただきたい。

**【町屋委員】**

協議した結果は、「これで決定しました」という前のタイミングで来ていただきたい。

**【青山恭造会長】**

それでは、当案件については終了とする。

— 社会教育課、産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室、学びの交流館 退室 —

**【町屋委員】**

駐車場の件について、私自身は問題意識として持っていなかったが、田村雅春委員が言われた有料の件について、私は、長時間利用される人は直江津駅南口に行ってもらっては致し方ないと思っている。駐車場は、区画整理されておらず、自由に駐車できるが、結局、利用料金の無料が2時間までというのは、当初と違った話になる。それについて委員の皆さんは納得されているのか。

**【増田副会長】**

学びの交流館を利用される人たちは予約をしているので、何時間使うかは把握していると思う。窓口に来た際に「直江津駅南口を利用してください」とお伝えすれば良いだけのこと。そうではなく、読書をしたり勉強をしたりしたいという人たちは、2時間以上利用したら有料になるが、有料になっても居たいという人たちがどれくらいいて、どれくらい弊害が出るのかというのは今後の話であり、それも含めて検討させていただきたいと言っているのです、それはそれで良いのではないかと。

**【田村雅春委員】**

私が言いたいのは、必ず30台分は確保してほしいということである。

**【青山恭造会長】**

話の発端は、学びの交流館の駐車場が不足し、その場合に直江津駅南口駐車場を利用するには遠いためJTの跡地に駐車場を造られないか、という我々の要望から始まり現在に至っている。そこから話がずれているように感じている。最初の説明では自走式4階建だったが、それが3階建てになり駐車台数が減ったため、自由に止められるようにするしかなかったのか。変更があったらその時点で報告していただきたい。

**【小林委員】**

事業主がハイマートとの話し合いで合意を得られなかった時点で報告に来て説明いただければ良かったのではないかと。

**【青山恭造会長】**

小林委員の質問があったから、ハイマートとの話し合いの結果についても分かった。

**【増田副会長】**

青山恭造会長と担当課、事務局で話し合いをしていただき、きちんとした報告をしていただくよう調整していただきたい。

**【田村雅春委員】**

国と市で補助金を出している以上、市も堂々と意見を言っても良いのではないかと。

**【青山恭造会長】**

学びの交流館の利用者用に駐車スペースを30台分確保することも含めてJTの跡地を市が買い取ったのに、それが分からなくなるのはおかしいのではないかと。

**【増田副会長】**

論点は30台分をどうやって確保するかという問題であり、確保しないとは言っていない。確保の仕方にはいろいろあるという話をしており、そこは再度検討しますという話になったのでそれで良いのではないかと。

**【青山恭造会長】**

当案件については持ち帰って協議することとなっているので以上で終わりとする。

次に**【自主的審議事項】**直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・資料No.2「『直江津まちづくり構想』の審議に向けた課題の抽出について」に基づき説明

**【青山恭造会長】**

今後の審議の進め方について意見等があれば出していただきたい。

**【増田副会長】**

先回の会議はあまり時間がなく、話し合いが途中で終わってしまった班もあったかと思う。協議は早急に進めるというわけではなく、皆さんが十分に納得し合い、本当に住民のために必要だということまで辿り着くまで話し合いをする必要があるのではないかと。

自主的審議のテーマを決めることが目的ではなく、住み良いまちにするにはどうしたら良いのかということを考えることが目的である。私たちが考えている課題と住民が抱えている課題は違うかもしれないが、昨年、一昨年と住民の皆さんと意見交換を行っているので、それも含めてもう少し委員同士で話を詰めて行ってはどうか。

**【町屋委員】**

例えば資料No.2に記載されている「新水族博物館を核としたまちづくり」については、以前、住民からいただいた意見を元に短・中・長期の取組に分類したが、すぐにでも取り組まなくてはいけないことがなければ、増田副会長がおっしゃったようにじっくり進めて行ければと思っている。

雁木の整備についてもすぐにできる話ではないので、そうした取組時期も精査して考えていかないといけないのではないかと。

**【青山恭造会長】**

資料No.2の意見をどこまで考えて、どこまで進めるのかを見極めて次のステップへ進まないといけない。あと2、3回協議した上で考えていったほうが良いと私は思っているが、皆さんはどうか。

**【小林委員】**

当区の自主的審議事項は「直江津まちづくり構想について」だが、件名が漠然としていて捉えどころがないので、課題として何をどのように絞り込んで、どうしたいのかを話し合わなくてはならない。

**【青山恭造会長】**

資料No.2は、ある程度方向性がでていると思うので、各班でさらに話し合いしていただき優先的に進める項目を見極め、班の意見がまとまったら全体協議をしてまとめていくことになると思うがどうか。

**【中澤委員】**

やはりあと2、3回班別で話し合いをしたほうが良いのではないかと。

**【青山恭造会長】**

・今後、数回話し合いを開催し、方向性を決めていくということで同意を得る

次に【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

・資料No.3「平成30年度 地域活動支援事業 直江津区採択方針の協議事項について」  
参考資料1「平成29年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について（確定版）」に基づき説明

**【青山恭造会長】**

説明に対して意見等を求める。

**【町屋委員】**

資料No.3の協議事項については、今年度の採択審議の際に出された課題だと思うが、どのような議論だったか。

**【磯田委員】**

たしか一つは、公益性の面において、どこまでの範囲だったら公益性として担保できるのか、あるいは認められるのかという課題があった。一町内会単位や複数の町内会単位、一小学校区、中学校区全体、どの範囲で提案するのが公益性と考えるのかを一度整理したほうが良いという意見があった。

二つ目に、今まで採択してきたので今回も採択しなくてはならないということに捉われるのではなく、再度考え直してほしいということと、1日だけのイベント等に公金を使うことへの見直しをしていったほうが良いのではないかとという意見があったと思う。

**【田村雅春委員】**

ヒアリングの件も出ていたかと思う。ヒアリングに来てほしい提案者を決めるのに委員の過半数の賛成が必要なのか、1人の意見でもヒアリングを開催するのか、という意見があった。

**【磯田委員】**

採択方針については、例えば自主的審議事項で話し合いをしている「直江津まちづくり構想について」、喫緊の課題だと思うものに対して提案があれば採択していこうという整理が出来ていれば新たに採択方針に加えたほうが良いと思うが、まだ整理が出来てい

ないなら当面、現状のままで良いのではないかと思う。

**【町屋委員】**

例えば、来年度だけは水族博物館に特化した採択方針があっても良いのではないかと思う。

そして、磯田委員がおっしゃっていた公益性や公共性の部分だが、私は採点の段階でかなり考えるので、単年度だけの事業なら加点しづらいというのがある。ただ、採点表の採点比率でいくと5点満点中3点ずつ付けても採択になる。

**【磯田委員】**

共通審査項目を一つひとつもう少し整理し、ランクを付けて採点したほうが良いのではないか。委員同士ある程度の共通認識があったほうが良いと思う。

**【丸山委員】**

各委員なりの考え方があっても良いのではないか。ある程度の方向性を出すのはおかしいと思う。

**【磯田委員】**

確かにおっしゃるとおりだと思うが、ある程度の共通認識は必要だと思う。

今までの採点は「個人の考え方で採点するもの」ということで議論し尽くしていないが、私は、提案内容のどの部分に対して加点したかを皆さんと自由に話し合いたいと思っている。

**【青山恭造会長】**

当初は、プレゼンテーションを行ったが、話が上手な提案者とあまり上手ではない提案者との差によって審査が左右しても困るので、プレゼンテーションは止め、ヒアリングを行ったという経緯もある。

**【町屋委員】**

ヒアリングに関して言えば今年度の審査では、ヒアリング時間が足りなかったもので、文書による再質問を復活していただいたほうが有益なのではないか。

**【滝澤センター長】**

採択方針については、細かなところは次回の協議会で話し合いたいと思っている。

次に公益性の件だが、事務局としても提案書を受け付けるに当たり、採択となるよう提案者と一緒になって作り上げていっているが、磯田委員がおっしゃるとおり目安がない。

事業内容によって変わってくるが、小学校単位でも良い事業はあると思うので、公益性については、ある程度の目安を付けたほうが良いと思っている。

次にヒアリングの件だが、あまり時間がない中で質問・回答を行っているため、お互い理解できないまま採択に入っているケースもある。

**【中澤委員】**

採択方針についてだが、磯田委員がおっしゃられたことは当事業が始まってから議論しているように思う。ただ、当初から現在の採択方針で来ているので、採択方針は変えずにお願いしたい。

次にヒアリングについてだが、やはり委員の過半数が手を挙げなければ提案者をヒアリングに呼べないというのはハードルが高いように思う。その辺も協議が必要だと思う。

**【磯田委員】**

私はヒアリングよりプレゼンテーションが良いと常々言っている。他区でやっている区もあると思うが、地域協議会が提案してきたものをどのように評価して決めていくかということ住民に、より分かりやすく説明したり、住民の方もどういうふうな人たちが提案しているのか、オープンにしたほうが良いと思っている。また、地域のために実施したいという提案者の思いをアピールする場があり、住民の賛同を得ていくプロセスが必要だと思っている。

審査の途中にプレゼンテーションを行う機会を設ければ、採択審議の会議の回数を少なくすることができるのではないかと。

そして、先ほど青山会長から提案者には話が上手な人とそうではない人がいるという話があったが、プレゼンテーションでもヒアリングでも提案書でも同じことではないかと。そういうことを解って審査すると思うので、提案者から思いの丈を言ってもらったほうが良いと思う。

**【町屋委員】**

私は逆である。言いたいことや伝えたいことは誰が見てもきちんと書面に落とし込んでくるのが第一だと思っている。それに補足したいことがあるのなら構わないが、我々が判断する基準は提案書である。

**【青山恭造会長】**

では、次回の協議会で話し合いを進めたいと思う。

**【滝澤センター長】**

次回の協議会がスムーズに行くよう、事前に皆さんがどのように考えているかを教えていただきたいと考えている。皆さんからいただいた意見をまとめ、それを基に次回の協議会を行いたい。

**【青山恭造会長】**

では「その他」について、事務局へ説明をお願いします。

**【荒木係長】**

- ・次回協議会：1月19日（金）午後5時から

**【青山恭造会長】**

- ・事務局案どおり、協議会の日程を決定
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。